

# Monthly11

組活活性化情報 Information For Small Business Association

Tochigi

2024  
vol.678

Pick up!  
P1-3

- ・中小企業省力化投資補助金のご案内
- ・「栃木県青年経営者中央会創立50周年記念式典」を開催



栃木県青年経営者中央会 創立50周年記念式典を開催

## ・ Contents ・

### P4. 組合NEWS

- ・ 栃木県木材業協同組合連合会  
日光木材業協同組合
- ・ 栃木県室内装飾事業協同組合
- ・ もてぎマルチワーク事業協同組合

### P5. FLASH

P6~7. 景況レポート (令和6年9月)

### P8~9. よろず支援拠点コラム

### P10. 組合ニッポン!めぐり旅/Q&A

### P11. 関係機関からのお知らせ

### P12. 中央会からのお知らせ



## 中小企業省力化投資補助金のご案内

中小企業省力化投資補助金（以下「本事業」という。）は中小企業等の売上拡大や生産性向上を後押しするため、人手不足に悩む中小企業等が、IoT・ロボット等の人手不足解消に効果がある汎用製品を導入するための事業費等の経費の一部を補助することにより、省力化投資を促進し、中小企業等の付加価値額や生産性向上を図るとともに、賃上げにつなげることを目的としています。

### 1. 補助対象となる事業

人手不足の中小企業等が、省力化に効果のある製品を対象製品のリスト（カタログ※）から選んで導入し、「労働生産性 年平均成長率3%向上」を目指す事業計画に取り組むものを対象とします。

※カタログとは？

中小企業等が簡易・迅速に導入できる汎用製品であって、従前と同等又はそれ以上の付加価値を産出するために投入する労働量を減少させることで人手不足の解消の効果をもたらす製品を、あらかじめ補助の対象として登録したリストを指します。本事業のHPで公開されており、順次製品を追加しています。

#### 《導入の一例・期待される効果》

- 建設業の場合：測量機の導入により、遠隔操作や追尾・視準が自動化され、作業時間短縮に繋がる
- 飲食業の場合：配膳ロボット・清掃ロボットの導入により、人手による作業を削減できる

### 2. 補助率と補助金額

従業員数	補助率	補助上限額	補助事業実施期間に一定以上の賃上げを達成した場合
5名以下	1/2	200万円	300万円に引き上げ
6～20名		500万円	750万円に引き上げ
21名以上		1,000万円	1,500万円に引き上げ

※補助上限額の引き上げを適用する場合、事業終了時に①給与支給総額+6%以上かつ、②事業場内最低賃金+45円以上とする計画を策定し申請する必要があります。

#### ★重要なお知らせ★

##### 【製品の置き換えを対象とする交付申請について】

本事業では、これまで原則として省力化製品の置き換えは補助対象外でしたが、今後は、一部機能・性能を有している省力化製品については、置き換えであっても交付申請が可能となりました。

##### 【複数回の応募・交付申請について】

本事業は一度採択・交付決定を受けた後は再度の応募・交付申請ができませんでしたが、今後、各申請における補助額の合計が補助上限額に達するまでは、複数回の応募・交付申請が可能となる予定です。

##### 【事業の詳細やスケジュール、公募要領等について】

本事業のHPでご確認ください。<https://shoryokuka.smrj.go.jp/>

本事業の栃木県事務局を、栃木県中小企業団体中央会で運営しております。事業についてご不明な点や、省力化製品の導入をお考えの組合・企業の方は、ご相談ください。



創立50周年記念式典」を開催

10月18日（金）、「栃木県青年経営者中央会 創立50周年記念式典」が、宇都宮東武ホテルグランデにおいて開催されました。当日は、県内来賓、関東甲信越静ブロックの会長等及び県内組合青年部70名が参加されました。

第一部の記念式典では、主催者を代表して、井上裕史・栃木県青年経営者中央会会長より「経済環境が激変する中で次世代を担う意欲的な人材の育成が重要であり、私たち青年部がその中核である。高い資質を持った経営者として成長できるよう研鑽を続ける」との挨拶がありました。続いて、来賓を代表して、石井陽子・栃木県産業労働観光部部長、横倉正一・栃木県中小企業団体中央会会長より祝辞をいただきました。その後、栃木県中小企業団体中央会会長表彰として歴代会長に対する役員功労表彰が行われ、さらに栃木県青年経営者中央会会長表彰として後継者育成に尽力した青年部への優良青年部表彰が、また多年にわたり役員として当会の発展に尽力された方への感謝状が授与されました。

第二部の記念講演では、栃木ゴールドンブレースの川崎宗則氏を講師に迎え、「川崎宗則流心と身体の育て方」というテーマで講演が行われました。メジャーリーグ挑戦時の日本球界とのギャップやチームへの順応方法、監督とのコミュニケーション術など、大変興味深いお話をいただきました。

第三部の祝賀会では、原田守・全国中小企業青年中央会会長の乾杯の発声で始まり、参加者同士の親睦を深めながら、創立50周年を盛大に祝いました。栃木県酒造協同組合からは、県内21の蔵元から寄贈された地酒が振る舞われ、参加者は飲み比べを楽しみながら好みのお酒を選んでいました。

創立50周年記念 受賞者の皆様

◇栃木県中小企業団体中央会 会長表彰（青年部役員功労者）

小林 誠 氏（第16代会長）  
阿久津 広輔 氏（第17代、第19代会長）  
相良 正則 氏（第18代会長）

◇栃木県青年経営者中央会 会長表彰（優良青年部）

物流ネットワーク栃木協同組合 青年部  
栃木県屋外広告美術協同組合 青年部  
宇都宮卸商業団地協同組合 懇話会  
塩原温泉旅館協同組合 青年部

◇栃木県青年経営者中央会 会長表彰（感謝状）

石井 道康（元副会長）  
草島 勲（元副会長）  
古舘 聖基（元副会長）  
渡邊 康浩（元理事）



井上栃木県青年経営者中央会会長 挨拶



栃木県中小企業団体中央会 会長表彰 役員功労者



栃木県青年経営者中央会 会長表彰 優良青年部



栃木県青年経営者中央会 会長表彰 感謝状



栃木ゴールドンブレース 川崎宗則氏 講演



祝賀会の様子



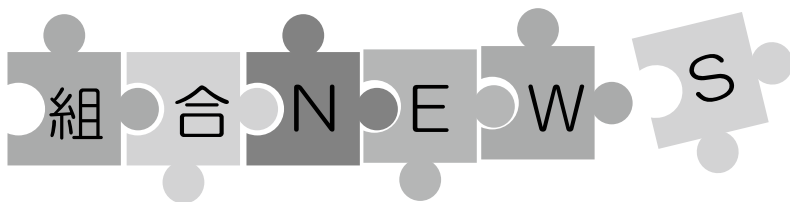
栃木県酒造協同組合から寄贈の地酒

**○新入会員を随時募集しています！**

青年部は会員相互の親睦を深め、地域振興と発展に寄与する団体です。

毎年、講習会や懇親会、他県青年部との交流など様々な活動をしています。まずは、ビジターとして事業への参加も可能ですので、興味がある方はお気軽に中央会へお問い合わせください。





## 「木材利用促進協定」を締結

## 栃木県木材業協同組合連合会 日光木材業協同組合

栃木県木材業協同組合連合会（木協連）では、県内市町が実施する公共建築物の整備において、各市町と木協連の両者の連携を通じ地域材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や環境保全、地域木材産業活性を図ることを目的とした協定締結を実施しております。

このほど、日光市と木協連及び日光木材業協同組合の3者間において、「日光の木」利用促進協定を10月1日付で締結しました。具体的な取組として、木協連は市に木材コーディネーターを派遣し、木材の情報提供を行い、日光木材業協同組合は地域産材の確保を担う体制で協力していく方針です。

木協連が同様の協定を県内自治体と結ぶのは6件目であり、引き続き県内の連携先を拡大していく予定です。



## 創立50周年記念式典を開催

## 栃木県室内装飾事業協同組合

10月4日、栃木県室内装飾事業協同組合の創立50周年記念式典が、ホテルニューイタヤにて開催されました。

当組合は昭和49年に県内の室内装飾資材販売業者及び工事業業者によって設立され、内装用防災ラベルの発行や講習会の開催などを中心に、共同事業を展開してきております。

当日は福田富一栃木県知事や栃木県職業能力開発協会会長をはじめ、多数の来賓がご臨席されました。

記念式典では歴代の功労者に対する感謝状の授与が行われ、受賞者を代表して株式会社エツレインテリア 会長 江連邦朗氏より謝辞が述べられました。

祝賀会ではマジシャンによるアトラクションで盛り上がる中、組合員や来賓が懇親を深めました。



## 「もてぎ暮らし体験ツアー」を開催

## もてぎマルチワーク事業協同組合

10月16日～18日、茂木町及びもてぎマルチワーク事業協同組合の主催の下、「もてぎ暮らし体験ツアー」が3日間の日程で開催されました。このイベントは、茂木町へ移住を希望する方に向けて“体験ツアー”として企画されたもので、町内での移住定住を図るべく、今後も定期的で開催される見込みです。

初日は役場や病院・銀行等、日々の暮らしに必要な施設の場所を確認・見学しました。

2日目は組合員の事業所における職業体験として、農園での収穫・出荷作業などを行いました。

最終日には空き家見学を通じて、実際の住まいと町内での生活イメージを深めていただきました。



# FLASH

～中央会事業の様子をお伝えします～

## 》 中小企業省力化投資補助金セミナー 2024 in 栃木

9月30日、本年度から始まった「中小企業省力化投資補助金」活用のためのセミナーが、県内外の企業を対象に、本会の後援で開催されました。

この補助金は人手不足や低い生産性などの課題を抱える中小企業に対し、ロボットやIoT製品などの省力化製品の導入経費を国が補助するものです。省力化製品の導入により、企業の生み出す付加価値額や生産性を向上させることで、賃上げに結びつけることも目的としています。

セミナーでは独立行政法人中小企業基盤整備機構より「中小企業における人手不足への取り組みと中小機構の支援施策」と題した講演が行われたほか、全国事務局からは省力化製品の導入事例や補助金申請の注意点について説明がありました。

同補助金の栃木県事務局を本会で担っておりますので、省力化製品の導入をお考えの組合・企業はお気軽にご相談ください。



## 》 令和6年度 第2回人材採用・定着力強化セミナー

10月3日、人材確保に取り組む中小企業者等を対象に、標記セミナーを開催しました。

講師として株式会社クオリティ・オブ・ライフより代表取締役 原 正紀 氏をお招きし、「人材流動化時代の定着戦略」と題してお話いただきました。

人口動態、グローバル化やDXの進展、個人や組織、ビジネスのあり方など経済社会が目まぐるしく変化する中では、従来の「待ち」の採用ではなく、企業自らがSNSや既存データベース、人脈等を駆使して積極的に行動する「攻め」の採用が必要です。また、今後は日本社会でも人材の流動化がますます高まることが見込まれており、きめ細かな内定後のフォローや育成制度の充実化などを通じて人材定着に努めることが求められます。特に、経営内容や職場への好感度、成長できる可能性など、企業それ自体の魅力が社員のモチベーションの源泉になるとのことでした。



## 》 事業環境変化対応型支援事業

10月17日、インボイス制度をはじめとする事業環境の変化に対応する中小企業を支援するため、標記セミナーを開催しました。

講師としてジャイロ総合コンサルティング株式会社 コンサルタント 松崎 哲也 氏をお招きし、「インボイス導入後の留意点及び対応のポイント」について事例を交えながらお話いただきました。

日本商工会議所の調査によると、インボイス制度導入後、免税事業者においては、BtoB事業者では約73%、BtoC事業者の約25%がインボイスを登録しました。経過措置の終了後は免税事業者との取引を見直す予定の企業も多く、中小企業は取引先との関係を踏まえて導入を検討するとともに、交渉を通じて価格転嫁につなげ、できるだけ減収を抑えることが求められます。そこで、インボイス制度の導入を単なる受け身の作業で終わらせず、自社の強みや業務フローを点検する機会として活用することが効果的であるとのことでした。





# 景況レポート

























～52名の情報連絡員による報告～

令和6年9月分

9月の県内DI値は、前月と比較して、売上高は3.9ポイントの減少、収益状況は7.7ポイントの回復、業界の景況は3.9ポイントの減少となった。

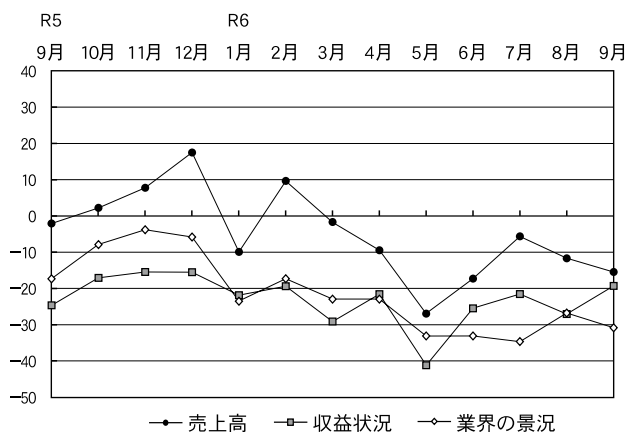
9月は連休が重なる行楽シーズンとして、従来であれば消費や観光の活性化が期待できる時期にあたるが、サービス業においては厳しい残暑や天候不順等が原因で想定より客足が伸びず、業界全体として物価高騰や原材料・人件費等の上昇、慢性的な人手不足といった要因から以前として厳しい状況に晒されている。また、エネルギー価格等上昇分の価格転嫁対策もまた喫緊の課題となっている。10月からの最低賃金改定が県内中小企業に与える影響も懸念されている状況である。

## 景況天気図（前年同月比のDI値）

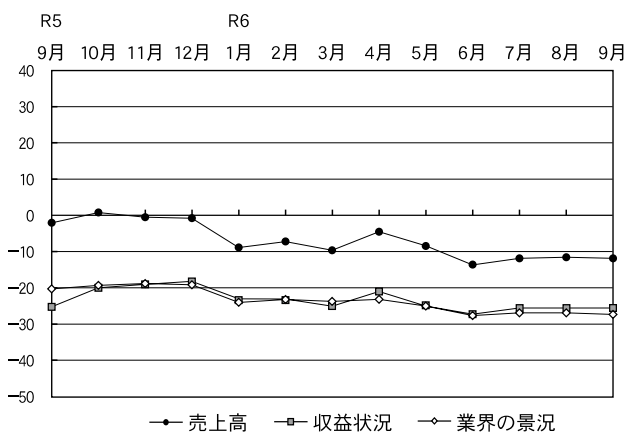
	全体	製造業	非製造業
売上高	 -15.4	 -12.0	 -18.5
在庫数量	 0.0	 8.0	 -20.0
販売価格	 26.9	 36.0	 18.5
取引条件	 -13.5	 -12.0	 -14.8
収益状況	 -19.2	 -24.0	 -14.8
資金繰り	 -19.2	 -24.0	 -14.8
設備操業度	 -16.0	 -16.0	
雇用人員	 -5.8	 -4.0	 -11.1
業界の景況	 -30.8	 -28.0	 -33.3

## DI値の推移（対前年同月比）

### ▼栃木県



### ▼全国



※DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標です。各景況項目について「増加・好転」との回答した業種から、「減少・悪化」との回答をした業種の割合をもとに示しております。

 30 以上	 10 以上 30 未満	 -10 以上 10 未満
 -30 以上 -10 未満	 -30 未満	

製造業	食料品		県内の人口減少の影響、少子高齢化、飲食店舗の後継者不在、もしくは、後継者がいても後継させないなど、得意先において、月に1軒位のペースで廃業が出ている。県内観光地では、7月及び8月と比べて9月は、観光客など人出の減少や厳しい残暑の影響があった。得意先の飲食店も人出不足で、パートさんも不在な状況。稀に、地方の有名店に限るが、創業家一族以外の方が経営を継続するケースがあった。後継者不在の飲食店では、前向きの投資をしない、市場の戻つばみの傾向が続いているとのこと。9月に行われた全麺連の国産小麦の生中華麺品評会で、県内某麺類製造業者3社が入賞との明るいニュースが入った。(めん類製造業)
	繊維工業		物価高騰が続く中、米不足が話題となるなど不安定な世相を感じるが、衣料関係も秋物の出足はかなり悪い。気温の高止まりが続き、客も秋冬物への関心が向かないようで、レディースもメンズも活発な動きは見られない。(絹・レース・繊維粗製品製造業)
	木材・木製品		住宅着工数の減少により受注は低迷、材料価格の依然高止まり、金融機関の金利引き上げも開始されており、景況感は悪化している。(家具・建具製造業)
	印刷		需要が薄い中、用紙・資材・人件費等、上昇分の価格転嫁に苦慮している。今後、郵便料金値上げや新聞折り込チラシの引取り運賃加算などの影響が懸念される。(印刷業)
	窯業・土石製品		秋になりお客様が多く来る様になった。組合員の窯元も11月の陶器市ための制作がピークになっている。在庫は物により値上が予想される物は増している。(陶磁器・同関連製品製造業)
	鉄鋼・金属		鋼材需要は全体に荷動きが乏しく低迷が続いている。10月からの金利上昇や電気料金の高騰で年末賞与の影響にもなりそうである。様々な団体において当月も脱退が止まらない。自動車関連は当月も受注減少。(金属製品製造業)
非製造業	一般機器		全般的に不変とする組合員企業が多かった。売上高については不変とする組合員企業と減少とする組合員企業が同数であった。仕入れ資材についてはほとんどの組合員企業が上昇との報告があり、今後の動向が気になる。為替相場(円レート)は小康状態であり気になるところであるが、これらの変動が今後、仕入れ資材や諸経費等への影響が引き続き懸念される。また人手不足との報告も出ている。引き続き賃金アップ等の対応など、今回も経営基盤の懸念ありとの報告がされている。あくまでも企業間格差がある。(一般機械器具製造業)
	卸売業		業種・取扱商品によって流通量の増減に差がある。全体的に荷動きはあまり良くない。燃料価格は、高止まりが続いており、物価高騰と相まって、収益を圧迫している。輸入関連で円安の影響が大きく出ていて、コストが増加。従業員の人員確保が難しい。(募集をかけても集まりにくい。)賃金アップについても対応していく中で、原資の確保など課題も多い。(各種商品卸売業)
	小売業		9月期は、前月から概ね約5%~15%前後の減少。景気の回復は見られないままであった。季節の後ズレで夏の暑さが続き服飾小売りは三ヶ月ぶりに悪化し、また、台風の影響もあって飲食店関係は客足が鈍り低迷であった。一般小売り業も台風の影響で約5%~15%の減少、一段と厳しさを感じる。(各種商品小売業)
	サービス業		9月も宿泊は高稼働で推移したがコロナ前とは月ごとの傾向が違ってきているよう感じる。宴会は、新型コロナウイルス宿泊療養施設後の原状復帰作業中により90%ダウン。飲食店は、週末は戻ってきた感じがあるが、物価高による利用控えの影響が飲食店には出ているよう感じる。原材料の高騰も影響が大きい。(旅館・ホテル)
	建設業		工事受注状況においては前年同月に比してわずかながら増加傾向にあり、収益面においても同様に増加傾向にある。但し、相変わらず人出不足の状況は続いている。(職別工事業)
運輸業		9月に関しては3連休が2回あり、連休前、連休後は依頼が後を絶たない日があったが、全体的に見れば例年より少し上向きくらいの感じであった。台風・豪雨被害関連の依頼も定期的に続いている。(貨物軽自動車運送業) タクシーは天候にも影響される事も多く、夕方なら当然需要が高まる。反面、台風の前情報が最近では警戒を要するものが多かったのもそのような時は街中も閑散としてタクシーの動きは当然悪い。今年のみならず毎年の経験から9月の売上の的には若干厳しい。協同組合と協会とで重複していた2台のコピー機を1台にしたり、電話機の契約など1本化したりしてスリム化に努めてる。(一般乗用旅客自動車運送業)	

※情報連絡員の方より頂いたコメントの中から一部掲載しています。  
集計結果の詳細は本会HP (<http://www.tck.or.jp/>) をご覧ください。



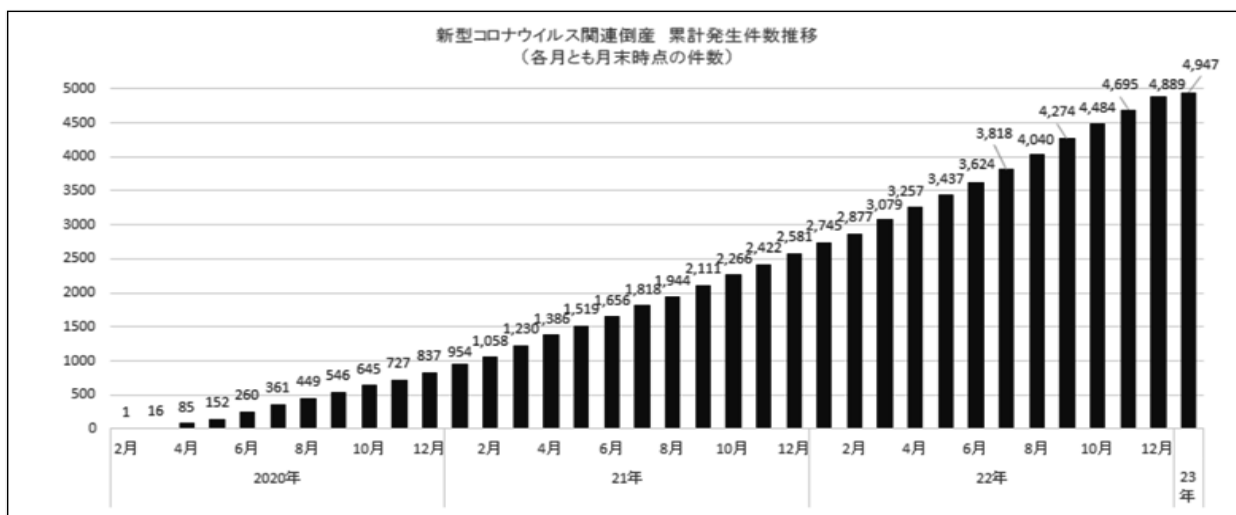
## 廃業の決意は経営戦略の一つである

栃木県よろず支援拠点 コーディネーター  
中小企業診断士 矢口 季男

ゼロゼロ融資の返済時期を迎え、資金繰りが厳しくなっている企業は増加傾向にある。その根拠の一つに当拠点における最近の廃業相談件数が昨年の2倍となっていることから明らかである。

現在の私の専門分野は廃業に特化し、毎日が廃業に関わる相談である。そんな中で私の感じることを述べたいと思う。

### ■ 新型コロナウイルス関連倒産の発生累計件数



### 廃業は前向きな経営戦略の一環である

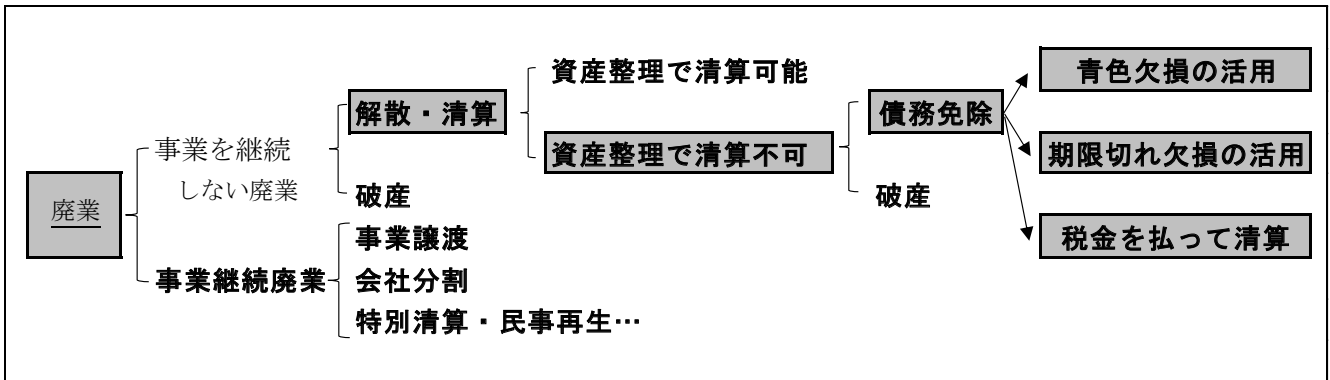
当拠点における相談の多くは売上拡大、利益確保、生産性アップ、新商品や新分野進出など、どちらかと言えば経営上における前向きな取り組みが中心である。特にマーケティング、デザイン、DXやIT活用、そして補助金に関する相談はかなり多い。

一方、廃業相談も増加傾向にはあるが、全体に前向きな相談と比べて断然に少ない。その理由を考えると大きく三つに分類できる。第一は「相談先（相談する相手）がない」、第二には「相談しづらい内容である」、そして第三として相談者自身に「あきらめの心境にある」などが挙げられる。

東京リサーチによると、国内157万社の平均年齢（業歴）は34.1年（2021年）で、100年を超えて生存しているのは僅か0.3%に過ぎない。ということはどの会社でも、いつ廃業に直面して不思議ではないという現実を知らなければならない。

だから廃業に時には向き合うことも必要ではないのか。特に言いたいのは、100年継続する企業が僅か0.3%だとすると、すべての企業にとって廃業を検討する時期がいつ来てもおかしくないということである。そこで重要となるのは、この意思決定とタイミングをいつ捉えるのかということである。すなわち、廃業の意思決定も重要な経営戦略と捉え、そのタイミングを逃さないことである。

なお、ここでいう廃業とは法律上の倒産（破産）ではなく、自主的に会社を清算することをいい、特によろず支援拠点では破産を避けるための方法をアドバイスしている。



## 総じて相談が遅いということ

最近の廃業相談の中で最終的に法的処理（破産）に至った案件は全体の2/3以上ある。破産に至る最も大きな理由は相談が遅いこと。人間の病気に例えれば重症になってからの相談であり、手の施しようがないという状態で相談にみえる。したがって、これらの相談案件は最終的に弁護士や裁判所に回すことになる。

病気が初期段階であれば、その内容に応じての対応策を検討し、負債処理のため資産売却や役員等からの借り入れなどによって処理したり、場合によっては再チャレンジによる復活なども考えられる。

## 役員貸付が多く自主的廃業ができないパターン

早めの相談の重要性の中で役員、特に社長からの借入があり、この処理がスムーズにいかないという案件も少なくない。具体的には資金繰り悪化に伴い金融機関からではなく社長や役員などからの借入を行っている会社である。この場合、廃業時に返済が難しいので放棄をするというパターンとなる。放棄をすれば会社には債務免除益が発生し、今度はこの税金を払うための資金が必要となる。当然、欠損金（青色欠損金、期限切れ欠損金）との相殺も考えられるが、欠損金がない会社やこの額では足りないという場合はより厄介となる。したがって、このケースでの対応策も早めの相談が必要となる。

## 自社の健康診断のすすめ

人は自分の健康状態を気にして毎年のように健康診断を実施しているが、多くの会社では第三者による健康診断を実施している例は少ない。自社がどのような状態にあるのかを第三者の専門的機関によって診てもらうことも必要である。そのことで早期発見につながり早めの手当てで回復するという例も少なくない。例えば、リスケ中（返済軽減処置など）とか、経営改善中の企業では当拠点のような専門機関で定期的にチェックし、早期発見とその対応策を講じることが重要となる。

最後に、100年残れる会社は0.3%であるというデータや会社にも寿命があるという点を十分理解し、早めのチェックと早期対応、必要に応じ前向きで戦略的な廃業という意思決定も必要ではないのか。

### 【 栃木県よろず支援拠点 】

〒321-3226 栃木県宇都宮市ゆいの杜1-5-40

とちぎ産業創造プラザ（公財）栃木県産業振興センター内

TEL：028-670-2618 / FAX：028-670-2611





## 誰もが使いやすい仕組み作りで組合員の負担を大幅軽減

### 神奈川県室内装飾事業協同組合（神奈川県）

当組合は内装工事業・インテリア商品販売業の組合員による事業協同組合である。組合員が防火内装の工事を行う際、防火や防災の性能を示すラベル表示が義務付けられており、組合が事務局となりラベルの発給を行っている。ラベルの申請は所定の書類に手書きで行われるため現場作業に追われる組合員にとって申請書類の作成は大きな負担であり、それを受け付ける組合も事務負担が大きい。アンケート等でもラベル申請事務の改善ニーズは大きく、組合員・組合に共通する課題であった。

上記の課題について、かねてより当組合を支援して頂いている神奈川中小企業団体中央会（以下、中央会）に相談したところ「働き方改革推進支援助成金」の紹介を受け、中央会の支援を受けながら助成金への申請を行い、ラベル業務の電子化に取り組むことを決断した。取り組みに際しては「こんなシステムがあれば便利」といったイメージは出来ていたものの、実際にITシステムを構築するベンダーに組合の業務を説明することはなかなか困難であった。この点でも中央会の支援が得られ、組合業務を熟知した中央会指導員の方にベンダーとの話し合いでの同席とコミュニケーションの通訳をお願いした。このように様々な助けを得ながら当初のイメージどおりのシステムが作られ、操作テストに協力頂いた組合員からの評価も上々であった。こうして、PCやスマートフォンからいつでも操作可能なラベル電子申請システムが、2022年10月に完成した。

システム完成後は、利用する組合員への周知が課題となった。単に広報やWEBサイト等でお知らせするだけではなく、組合員が参加する研修の場での紹介や使い方がわからない組合員のために組合事務局が操作方法を説明するなど、「電子化」という言葉への先入観や苦手意識を取り除く、プッシュ型の周知を徹底した。こうした取り組みが実を結び、2023年8月時点で約95%の申請が電子で行われている。

ラベル申請の電子化により、組合員は手書きの事務作業から解放された。利用者からは「手書きのときの書き間違いが無くなった」「事務所に戻らなくてよくなった」といった好評が寄せられている。既に高い利用率を達成しているが、電子化のメリットを最大化するため今後は紙の申請を無くし、100%電子化を目標としている。



組合でチラシを配布し周知を図る



申請ガイドを作成し利用率の向上を図る

住 所	神奈川県横浜市中央区尾上町3-43		
設 立	昭和50年6月	主な業種	床・内装工事業
組合員数	205人	出 資 金	5,410千円

（「令和5年度組合資料収集加工事業報告書」より転載）

## ★ Q&A ★ 理事の辞任届の効力について

Q

理事が辞任届を提出し、理事会に出席しないとき、その理事は理事会の決定事項について責任を負わなければならないか。

A

組合と理事との関係は委任関係であり、その委任関係の終了は相手方の承認を必要とせず一方的に終了させることができるので、理事は辞任届をもって理事を辞任したことになる。

しかし、中協法第42条で準用する商法第258条第1項の関係で、辞任により法定数を欠くときは、辞任した理事は、後任者が就任するまでは理事としての権利義務をもつから、ご質問の欠席した場合は、欠席した理事としての責任を負わなければならない。

（全国中小企業団体中央会「組合質疑応答集」より転載）

## 栃木県最低賃金が時間額1,004円に！ — 改正発効は 令和6年10月1日から —

栃木県最低賃金は、栃木県の区域内の事業場で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

一般労働者はもちろん、臨時、パート、アルバイト等にも適用されます。

なお、特定の産業には、特定最低賃金が定められています。

詳しくは、栃木労働局労働基準部賃金室（028-634-9109）又は、最寄りの労働基準監督署にお問い合わせください。



栃木労働局  
最低賃金特集ページ



とちまるくん ©栃木県

確認しよう、最低賃金！

使用者も、労働者も、お互いに

## 労働保険未手続事業一掃強化期間 11/1~11/30 『ひとりでも 働く職場に 労働保険』

「労働保険（労災保険・雇用保険）」は、労働者の業務上又は通勤途上での負傷などと失業の場合に保険給付を行うもので、労働者を使用する事業主は法律で加入が義務付けられています。

まだ、加入手続きをされていない事業主の方は、労働基準監督署又は公共職業安定所で加入の手続きをしてください。

詳しくは、最寄りの労働基準監督署又は公共職業安定所にお尋ねください。

栃木労働局総務部労働保険徴収室

電話 028-634-9119



# 中央会からのお知らせ

## 第2回 Googleビジネスプロフィール活用セミナー 参加者募集中!

Googleで店舗や企業を検索すると地図データとともに真っ先に表示される「Googleビジネスプロフィール」ですが、実は編集できることをご存知ですか? Googleビジネスプロフィールの活用方法を知れば、宣伝費用がなくても、広告部門を設けなくても、指先一本で自社の魅力を手軽に発信できます。皆様のご参加をお待ちしております。



- 【開催日程】** 令和6年12月13日(金) 午後2時~4時  
※本セミナーは全2回のうちの後半ですが、こちらだけに参加することも可能です。
- 【開催場所】** 中央会 会議室(宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館7階)  
※ハイブリッド開催を予定しています。当日会場に来られないという方もお気軽にご連絡ください。
- 【講師】** 雲丹亀 真穂 氏(ジャイロ総合コンサルティング株 講師)
- 【講座内容】** Googleビジネスで自社ページを編集してみよう!
- 【受講料】** 無料
- 【お問い合わせ】** 栃木県中小企業団体中央会 事業管理部(村上・曾田)



## 令和7年新年賀詞交歓会 開催予定のお知らせ

令和7年の新春を迎えるにあたり、新年賀詞交歓会を開催いたします。新年を祝うと共に、情報交換と交流の場としてご活用いただき、会員の皆様同士の親睦を深めたいと考えております。ぜひとも、ご参加ください。

**【日時】** 令和7年1月22日(水)  
17時30分開会

**【場所】** ベルヴィ宇都宮  
(栃木県宇都宮市宿郷5-21-15)

なお、正式なご案内は後日改めて  
お送り申し上げます。

## 組合に専門家を派遣します!

中小企業組合が抱えている課題を解決し、事業の再構築や円滑な運営を図るため、組合の要望に応じて専門家を派遣します。

こんな時に……

- ・就業規則の見直しをしたい
  - ・共同受注事業の体制整備に向けて専門家のアドバイスを受けたい
  - ・webを活用した簡単で効果的な宣伝方法について勉強したい
  - ・官公需適格組合制度について知りたい
- お悩みがございましたら、ぜひ中央会 事業推進部(担当:鈴木)にご連絡ください。

## 編集後記

先日、とある県北の管理釣り場で「銀桜(ぎんおう)サーモン」なる魚を釣りました。皆様はこの魚の名前を聞いたことはございますか?

「銀桜サーモン」とは栃木県の水産試験場が「サクラマス」という魚をベースに開発した品種で、いわゆる「三倍体」という改良を施され、いつ食べても美味しい、身が美しい、大きくて釣り味があるといった特徴があります。県では近い将来、一般消費者向けに食用魚として普及させることも予定されているそうです。いわば、海が無い我が県の食文化を支える「ブランド魚」としての確立が期待されている逸品です。

食レポとして、刺身、カルパッチョ、粕漬け、まぜご飯など様々な調理法で食べてみましたが、その美味さに酔いしれ、日本の水産・養殖技術の素晴らしさに想いを馳せるところでございました。(I.K)

## 組合の情報やPRチラシを、「中央会 Monthly とちぎ」に同封しませんか?

商品やイベントの告知をしたい方、組合チラシを幅広く配布したい方、ぜひ当会「チラシ同封サービス」をご活用ください。発送コストの削減や、効率的なPRが可能となります!詳細はお電話にてお問合せください。